

第 11 回農業特定技能協議会運営委員会

(議事要旨)

日 時：令和 8 年 6 月 25 日 (木) 10:45～11:00

※オンライン形式で実施

出席者：別紙のとおり

議事要旨：

冒頭、農林水産省経営局就農・女性課から以下の旨のあいさつがあった。

- ・ 今回は、農業育成就労協議会及び農業特定技能協議会を同時開催とした。
- ・ 農業分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れのため、海外での受験機会の拡大、現地説明・相談会（海外ジョブフェア）の開催、学習機会の提供及びオンラインセミナーの開催などの取組を行っている。
- ・ 農業分野の特定技能外国人は年々増加傾向にあるところ、より良い制度運用に向け、関係団体・関係機関の皆様に引き続きご指導ご協力賜りたい。

1. 決定事項

議事資料のとおり、「農業特定技能協議会規約（協議会決定第 1 号）」の一部改正、「農業特定技能協議会運営要領（運営委員会決定第 1 号）」の一部改正、「農業分野における行動規範（令和 8 年 6 月 25 日協議会決定第 2 号）」及び「農業分野における育成・キャリア形成プログラム（令和 8 年 6 月 25 日協議会決定第 3 号）」を決定した。

2. 構成団体からの説明・報告

○ 農林水産省

- ・ 「農業特定技能協議会規約（協議会決定第 1 号）」の一部改正及び「農業特定技能協議会運営要領（運営委員会決定第 1 号）」の一部改正の決定に了承を求めたい。
※ 制度所管省庁との情報連携に基づく除名措置等。
→ 異議なし。
- ・ 農業分野における円滑かつ適正な外国人の受入れ実現のため、事業者団体及び特定技能所属機関が遵守すべき「農業分野における行動規範（令和 8 年 6 月 25 日協議会決定第 2 号）」の決定に了承を求めたい。
→ 異議なし。
- ・ 技能取得や資格取得を促すなど、農業分野の特定技能外国人がキャリアアップできるようにするための目安となる「農業分野における育成・キャリア形成プログラム（令和 8 年 6 月 25 日協議会決定第 3 号）」の決定に了承を求めたい。
→ 異議なし。

3. 質疑応答

なし

以上

(
(別紙)

第 11 回「農業特定技能協議会運営委員会」出席者名簿

(順不同・敬称略)

構成員

【農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の機関】

一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	部長	佐藤	陽平
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	次長	柿川	洋介
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	審査役	石井	康之
公益社団法人	日本農業法人協会	参事		佐藤	真由美
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課	課長	高須	敦俊
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課	主査	高原	聡
一般社団法人	全国農業協同組合中央会				
	営農・担い手支援部	営農企画課	審査役	石澤	哲

【制度所管省庁】

出入国在留管理庁	政策課	政策調整第二係長	黒田	明日美
警察庁	刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付	課長補佐	木村	有
警察庁	刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付	係長	佐藤	勇輔
外務省	領事局外国人課	課長補佐	福岡	秋文
外務省	領事局外国人課	課長補佐	西村	秀一
厚生労働省	職業安定局外国人雇用対策課			
		海外人材地域定着連携係長	山本	啓之

【事業所管省庁】

農林水産省	経営局	就農・女性課	課長	齊賀	大昌
農林水産省	経営局	就農・女性課	女性活躍推進室長	白須	万理
農林水産省	経営局	就農・女性課	経営専門官	小笠原	隆
農林水産省	農産局	園芸作物課	課長補佐	小屋松	雅史
農林水産省	農産局	果樹・茶グループ	課長補佐（果樹振興班）	杉村	元
農林水産省	畜産局	企画課	課長補佐（企画班）	高山	耕